

学校法人立教女学院
立教女学院短期大学
機関別評価結果

平成 26 年 3 月 13 日
一般財団法人短期大学基準協会

立教女学院短期大学の概要

設置者	学校法人 立教女学院
理事長	若林 一美
学 長	若林 一美
A L O	大江 敏江
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	東京都杉並区久我山 4-29-23

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
現代コミュニケーション学科		150
幼児教育科		150
	合計	300

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	英語専攻	30
専攻科	幼児教育専攻	150
	合計	180

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

立教女学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 26 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神である「キリスト教にもとづく人間教育」を土台として、「神と人ともに奉仕する高い知性と豊かな感性をもった謙遜な女性の育成」を教育目的として確立しており、学生に対しては、年間の各種学内行事等の機会を利用し、地域社会に対しては、キリスト教センターを通じてキリスト教教育の推進を図るなどして、学内外に表明している。また、伝統的イメージに固執することなく、時代の要請に応じて教育活動を見直そうという取り組みがみられる。

建学の精神及び教育目的に基づき、英語科（平成 25 年度に現代コミュニケーション学科に改組）、幼児教育科それぞれの学科の教育目的を定めるとともに、教育目的を実現するため、学習成果を明確に定め学内外に公表している。

平成 23 年度に自己点検・評価委員会を設置するとともに、平成 24 年度に自己点検・評価規程を制定し、日常的に自己点検・評価を行っている。

教育目的に合致した学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の三つの方針の整合性やシラバスの記載内容の精度と統一性等については若干の改善努力が望まれるが、学習成果は、科目ごとの成績評価、GPA、TOEIC 等の検定試験、幼稚園教諭 2 種免許状の取得等によって、その達成度を測っている。英語科においては、学習成果として実践的な言語運用能力を獲得させるため、卒業までの TOEIC IP の到達目標スコアを設定し、スコアを参考にレベル別のクラス編成や補習授業等を展開している。幼児教育科においては、初年次教育（質の平均的保証）を徹底し、幼稚園教諭 2 種免許状の取得を図るとともに、さらに 1 年間の専攻科で保育士資格を取得させ、就職実績の向上を図っている。

学生部委員会が中心となって、学生生活支援のための生活支援、課外活動、就職支援、奨学支援等を実施している。また、学生相談室にカウンセラーを配置して精神的な相談にも対応している。今後は、アドバイザー、教務課、学生・就職課、保健室等が把握している学生情報の共有を充実させるための組織的な連携システムの構築が望まれる。就職支援については、学生部委員会、学生・就職課、アドバイザー等が中心

となつてきめ細やかな学生指導を行っている。また、キャリアカウンセラーを配置した就職相談室を設け、個別の就職相談に対応しながら、同時に、数多くの就職支援対策の講座等を開設している。

専任教員数は、短期大学設置基準に定める教員数及び教授数を満たしている。また、保有学位や教育・研究業績等の基準を厳正に審査し、職位・職階を考慮しながら適正に配置している。専任教員の研究活動はおおむね着実に行われており、その状況はウェブサイト上に基礎的な情報として公開している。「立教女学院短期大学紀要」に各教員の研究業績、研究活動を報告している。FD 活動については、「教授会専門委員会規程」にのっとり実施している。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準の規定を満たしている。施設・設備については、図書館、コンピュータ教室、LL 教室、美術室、音楽室、ピアノ練習室等を整備し、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う環境を十分に備えている。コンピュータ教室では「情報オリエンテーション」の受講を入学者全員に課して、情報技術の周知を図っている。また、教職員に関しては、一人 1 台パソコンを貸与し、IT スキルアップ講座を必要に応じて企画し、参加を募っている。

資産は安定して維持されており、借入金残高は 10 年前に比して半減している。また、純資産も年々増加し健全な状況を維持している。平成 22 年度に「立教女学院短期大学将来構想委員会」を設置し、短期大学の将来像について検討を重ねている。

学長は理事長を兼務し、短期大学教育を取り巻く学内外の今日的な状況をよく把握してリーダーシップを発揮している。建学の精神であるキリスト教に基づく人間教育を維持しつつも、時代の在り方に対応した教育環境を目指しながら、大学改革に積極的に取り組んでおり、平成 25 年度からの現代コミュニケーション学科の設置を実現した。教授会は「教授会運営規程」に基づき、教育研究活動に関する重要事項についての審議及び議決を適切に行っている。

監事は、寄附行為の規定に基づき適切に業務を行っている。評議員会は寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える評議員をもって組織され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 建学の精神の土台であるキリスト教教育を教育課程や行事において展開し、教養教育や人間教育のバックボーンとして十分活用し、成果をあげている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 教育課程に人格形成を重視する教育理念を反映させるため、教育課程編成において、特に教養教育に関する開講科目の設定が豊富であり、学生の受講選択の幅を広げている。

[テーマ B 学生支援]

- アドバイザー制度を軸に学生支援を展開しており、就職支援についても学生との密接な関わりを重視している。また、歴史的な価値を持つ伝統的キリスト教関連の宗教施設を学生の教育環境としてのみならず、定期的を開催している保護者の会の場としても提供し、日常の教育実践についての意見を聴取することに努めるなど、恵まれた宗教教育の環境を最大限に活用しながら学生教育の充実を図っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 聖マーガレット礼拝堂、聖マリア礼拝堂等の歴史的な価値を持つ伝統的なキリスト教関連施設に加え、緑の樹木に囲まれたキャンパスは美化に努め整備されており、教育環境として非常に充実している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価規程の下、自己点検・評価委員会を設置して自己点検・評価を実践しているが、平成 18 年度以降、その結果をまとめるに至っていない。進行中の将来構想の実現を目指し今後の短期大学改革が進められるなか、自己点検・評価報告書を全学的にとりまとめ、公表することが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスの改善について努力の経過は認められるが、教科担当者の記載内容に若干の不統一性が散見され、授業内容や評価方法等の明確化については、シラバスと

の整合性を確立するとともに、更なる改善を必要としている。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	基準	評価結果
基準Ⅰ	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神である「キリスト教にもとづく人間教育」及び教育目的である「神と人に奉仕する高い知性と豊かな感性をもった謙遜な女性の育成」が確立しており、学内行事等の機会を学内周知の方法として利用したり、地域社会に対しては、キリスト教センターを通じてキリスト教教育の推進を図るなど、学内外で表明している。また、伝統的イメージに固執せず、時代の要請に応じて教育活動を見直そうという取り組みがみられる。

建学の精神及び教育目的に基づき、学科の教育目的を定め、英語科にあっては、実践的な言語運用能力（現代世界の抱える諸問題について知見を得、世界の人々と対話するための、コミュニケーション能力としての英語力の習得）と自己表現力（自分の考えを表現し、他者との対話を通して相互の知性と感性を高めあう能力の習得）を獲得することとし、幼児教育科にあっては、主体的に学ぶ力（自発的に学び続け成長しようとする姿勢の習得）、経験を通して学ぶ力（実践と振り返りの繰り返しの繰り返しを通して学び取る力の習得）及び自分自身を見つめ直す力（自己受容を通じて人間を理解しようとする力の習得）を獲得することを教育目的としている。さらにその教育目的を実現するため、それぞれの学科の学習成果を明確に示している。学習成果は、シラバスで示す科目ごとの成績評価、GPA、TOEIC等の検定試験、幼稚園教諭2種免許状の取得等で、達成度を測っている。教育目的や三つの方針の整合性や学習成果の明確化等については、今後一層の取り組みが望まれる。

関係法令の変更等を常に確認し、法令順守に努めている。また、建学の精神や教育目的に基づき、各学科は学習成果を定め、シラバスにおいてそれぞれの科目が具体的に成績評価基準と判定の方法を示している。学生全体に対する授業評価アンケートや卒業生への聞き取り調査を主目的とした懇談会を実施して、教育の向上・充実に努めている。

平成23年度に自己点検・評価委員会を設置するとともに、平成24年度に自己点検・評価規程を制定し、自己点検・評価のための規程及び組織を順次整備しながら、日常的に自己点検・評価を行っているが、平成18年度以降、その結果を報告書等にまとめるに至っておらず、全学的な組織の充実や全学的な自己点検・評価の機運が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

英語科、幼児教育科では、建学の精神と教育目的に基づき、それぞれ学位授与、教育課程編成・実施、入学者受け入れについての三つの方針を定めている。

英語科においては、学習成果として英語力を向上させるため、卒業までの TOEIC IP の到達目標スコアを設定し、スコアを参考にレベル別のクラス編成や補習授業等を展開している。また、英語教育センター (MELC) におけるリメディアル個別指導 (基礎学力不足者への補習)、グループ指導、集中補講、編入学対策指導等の多角的なカリキュラム外の学習支援も活発に行われている。幼児教育科においては、初年次教育 (質の平均的保証) を徹底し、幼稚園教諭 2 種免許状の取得を図るとともに、さらに 1 年間の専攻科で保育士資格を取得させ、就職実績をあげている。

2 学科ともに人格形成を重視するための教養教育に関する科目が豊富に設定され、学生の多様なニーズに応えている。

卒業生の採用実績がある企業に卒業生の就業状況に関するアンケートを行うとともに、卒業生との懇談会を実施し、学生の卒業後評価に取り組んでいる。

学生による授業評価アンケートを定期的実施し、その結果を公表して授業・教育方法の改善に役立てるとともに、FD・SD 委員会が中心になって授業改善計画報告書の作成、カリキュラムマップの点検、FD・SD 研修会の開催等を行っている。特に英語教育センターは、個別セッションによる会話指導や英語スピーチコンテスト等のサポートを行い、実績をあげている。今後は、授業公開や授業検討会等、更なる授業改善を図る多様な取り組みを検討することが望まれる。

入学後の 1 年次生対象のオリエンテーションや 2 年次生へのオリエンテーション等を実施し、学生へのガイダンスを行っている。また、学生生活支援のために学生部委員会が中心となって生活支援、課外活動、就職支援、奨学支援等を実施している。

学生相談室にカウンセラーを配置して精神的な相談にも対応しているが、今後はアドバイザー、教務課、学生・就職課、保健室等が把握している学生の情報を共有する組織的なシステムを構築することが望まれる。

学生部委員会と学生・就職課が協働し、アドバイザーが中心となって就職支援を行っている。また、キャリアカウンセラーを配置した就職相談室を設け、個別の就職相談に当たるとともに、資格取得・就職支援対策については、模擬試験や講座等を数多く開設している。編入学については、アドバイザーによる個別指導や英語教育センターによる英語指導を実施している。英語科の就職率がやや低いことを踏まえ、学生の能力やニーズに合った教職員の指導とシステムの構築が期待される。

入学者受け入れの方針を入試要項及びウェブサイトで明示している。また、自己推薦入試、一般入試、社会人特別入試等、多様な入学選抜を行い、公正かつ正確に実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員数は、短期大学設置基準に定める教員数及び教授数を満たしている。また、

保有学位、教育実績、研究業績等の基準を厳正に審査し、職位を決め配置している。

専任教員の研究活動はおおむね着実に行われており、その状況はウェブサイト上に基礎的な情報として公開している。「立教女学院短期大学紀要」に研究業績、研究活動を報告している。FD活動は「教授会専門委員会規程」にのっとり実施している。

短期大学運営の事務組織として事務部を置き、総務課、教務課、学生・就職課の3課を配置している。事務室には、パソコン等の事務機器を整備して業務に当たっている。また、SD活動として学外研修会への参加を推奨するとともに、学内でも職員研修会を実施している。学生の多様化や環境の変化に対応して、職員の職務の範囲が広がっていることから、職員の専門的知識の獲得と能力向上を図るとともに、組織と職員の在り方を検討することが必要である。

円滑な業務運営と安定的な組織秩序の維持のため、「立教女学院就業規則」をはじめとして、教職員の服務及び就業に関わる諸規程を整備している。また、これらの諸規程を掲載した「規程集」を教職員に貸与している。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準の規定を満たしている。施設・設備については、図書館、コンピュータ教室、LL教室、美術室、音楽室、ピアノ練習室等を整備し、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う環境を備えている。図書館の蔵書数は十分で、選書の在り方や所蔵資料の保管等が今後の検討課題である。

「経理規程」及び「契約及び物件管理規程」を整備し、会計処理並びに計算書類の作成にかかる基準を定めるとともに、消耗品及び貯蔵品の物品管理を行っている。また、「消防計画書」を整備し、防災マニュアル・防犯マニュアルを作成して危機管理体制を整えている。

情報・視聴覚教育委員会を設置し、法人本部 IT 室の支援の下に情報教育・情報環境の整備・充実に取り組んでいる。コンピュータ教室を整備し「情報オリエンテーション」の受講を入学者全員に課して、情報技術の周知を図っている。また、教職員に関しては、一人1台パソコンを貸与し、ITスキルアップ講座を必要に応じて企画し、参加を募っている。

資産は安定して維持されており、借入金残高は10年前に比して半減している。また、純資産も年々増加し健全な状況を維持している。平成22年度に「立教女学院短期大学将来構想委員会」を設置し、短期大学の将来像について検討を重ねている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、私立学校法に従い、評議員及び監事によるガバナンスを適切に機能させて業務を執行している。平成17年度の改正私立学校法にのっとり、学校法人のガバナンス機能の強化に努め、諸規程の整備に取り組んでいる。理事会は学校法人の業務を決し、理事の職務の遂行を監督している。私立学校法に基づき、教育情報や財務情報はウェブサイトで公開するとともに、法人事務部総合事務室において閲覧できるよう整備している。

理事長も兼務している学長は、東京都私立短期大学協会の理事等を歴任しており、学校運営に関しての十分な識見を有している。特に、建学の精神であるキリスト教に

基づく人間教育を維持しつつも、時代の在り方に対応した教育環境を目指しながら、大学改革に積極的に取り組み、平成 25 年度からの現代コミュニケーション学科の設置を実現した。

教授会は「教授会運営規程」に基づき、教育研究活動に関する重要事項について審議、議決及び報告を行っている。平成 24 年度には、教授会専門委員会規程を制定して委員会を五つにまとめるなど、常設の委員会の見直しを図り、審議・検討内容や業務を整理・整備している。

監事は、毎月開催する常務理事会に出席するとともに、理事会・評議員会に毎回出席し、審議事項や報告事項の説明を受け、適宜意見を述べている。また、監事は寄附行為に基づき、法人の業務及び財産の状況について監査し、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える評議員をもって組織している。また、理事長は私立学校法第 42 条の規定を踏まえ、所定の諮問事項について、理事会で審議する前に評議員会で意見を聞いている。

年度の事業計画及び予算案は、各部門での検討を経て、理事長・財務担当常務理事との調整後、常務理事会で審議し、評議員会に諮問のうえ、毎年度 3 月の理事会で決定している。平成 23 年度から学院の課題（財務状況や総合体育館建築プロジェクト等）に関して共通認識を持つため、教職員が一堂に会する機会を設けて、理事長、院長、常務理事からの説明及び意見交換を行っている。また、監事及び公認会計士による定期監査を行い、理事会及び評議員会に報告している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献の取り組みとして、独自の公開講座・講演会の開催、杉並区と区内高等教育機関と連携した講座、幼児教育に関わる講座、交流事業等を実施している。

「立教女学院短期大学公開講座」として、TOEIC 対策等の英語講座、クッキングスクール等の一般講座、キリスト教講座等を毎年 2 月に実施し、幅広い年齢層から多くの参加者を得、高い出席率を誇っている。また、図書館主催の講演会として、平成 22 年度から「児童文学講座」を実施し、毎年 10 月から 11 月にかけて土曜日に 4 回行っている。参加者数も両日併せて 120～170 人となり、人気のある講座となっている。

杉並区と区内高等教育機関との連携協働に関する包括協定書を締結し、杉並区内の 5 大学が連携して公開講座を開催している。また、同区内の図書館と区内大学・短期大学図書館の間でも協定書を締結し、対談講演や図書館見学会、情報リテラシー講座等を開催している。

幼児教育に関わる公開講座として、幼児教育研究所を中心とする「土曜講座」を実施している。現在は、乳幼児とその保護者あるいは兄弟姉妹を対象とした親子講座が行われている。平成 24 年度は 6 月 16 日、6 月 30 日、11 月 17 日に実施し、延べ 96 人の参加者があった。また、平成 15 年度から現職保育者を対象に現職保育者の資質の向上へ寄与することを目的とした、「保育者のためのステップアップ講座」を開催している。受講者は卒業生に限らず、広く保育に関心のある者を受け入れている。地域内の実習園にも案内しており、実習園への貢献という役割も果たしている。なお、平成 24 年度で講座開講 10 周年を迎え、記念大会を開催した。

地域との交流事業としては、当該短期大学に隣接する三鷹台と連携している。特に幼児教育科は「三鷹台こいのぼり祭り」に協力し、こいのぼりを作成したり、飾り付け行事に参加したりして、地域住民との交流を図っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 英語講座、一般講座、キリスト教講座等を実施している「立教女学院短期大学公開講座」は昭和 50 年から開催している実績もあり、地域住民の参加者も多く、独自

の地域貢献事業として定着している。また、図書館主催講演会として実施している「児童文学講座」も当該短期大学で教鞭を執っていた児童文学作家、福田清人氏に関わる講座から発展したもので、短期大学の特色がよく表れた取り組みである。さらに、子育て支援を目的とする「土曜講座」や「保育者のためのステップアップ講座」も地域や時代の要請に十分対応している。